

# 栃木県公報

平成 17 年 11月15日(火) 第1717号

目 次

	告	示	
公印の作成			1029
指定居宅サービス事業者の指定			1029
指定居宅介護支援事業者の指定			1031
指定介護老人保健福祉施設の指定			1031
土地改良区の新規土地改良事業施行の認可			1032
道路の区域の変更			1032
道路の供用開始			1032
	公	告	
大規模小売店舗の変更の届出			1033
県営土地改良事業に係る換地処分			1033
県営土地改良事業に係る換地処分			1034
県営土地改良事業に係る換地処分			1034
都市計画の構想に関する公聴会の開催			1034
	教育委員	会	
博物館の登録			1035

告示

# 栃木県告示第731号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程(昭和49年栃木県訓令第15号)第12条の規定により告示する。 平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富 一

				1/3/1/2/N	щщ	-
名 称	印影	寸 法 (ミリメートル)	書体	用途	使 用 開始期日	公印管理者
栃木県知事印	版 出 別 第 管	方 2 8	てん書	一般文書用	平成17年 12月1日	鹿 沼 県 税事 務 所 長
栃木県芳賀農業振興 事 務 所 長 印	斯什県 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二	方 2 0	てん書	一般文書用	平成17年 12月1日	芳賀農業振興 事 務 所 長

(文書学事課)

# 栃木県告示第732号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、

同法第78条の規定により次のとおり公示する。 平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	指定居宅サ-	- ビス事業所	指 定 の	申請者	指定の	サービスの
事業所番号	名 称	所 在 地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及 び 住 所	年月日	種類
50880054	老人保健施設晃南	小山市乙女795 番地	医療法人光風会 小山市乙女795 番地	須田 誠 小山市間々田 1362番地	平成17年 11月1日	訪問リハビリ テーション
70103305	みどりケアセン ター	宇都宮市氷室町 1014番地1	有限会社グロン 宇都宮市清原台 六丁目19番7号	宇都宮 誠宇都宮市清原台六丁目19番7号	平成17年 11月 1日	訪問介護 通所介護 短期入所生活 介護
70103313	みどりケアセン ターひさご会	宇都宮市氷室町 1014番地1	有限会社グロン 宇都宮市清原台 六丁目19番7号	宇都宮 誠宇都宮市清原台六丁目19番7号	平成17年 11月1日	福祉用具貸与
70300638	栃木ケアサポー トひまわりデイ サービスセンタ ー		有限会社栃木ケ アサポートひま わり 栃木市祝町12 番9号	野原 れい子 栃木市祝町12 番9号	平成17年 11月1日	通所介護
70300646	ハートポイント 栃木	栃木市片柳町二 丁目14番17号 飯田第一ビル 303号	宮ビルサービス 株式会社 宇都宮市今泉町 847番地8	小矢島 重男 宇都宮市今泉町 847番地8	平成17年 11月 1日	訪問介護
70400842	ホームヘルプなごみ	佐野市田沼町 565番地2	有限会社マイコ ミュニティ 佐野市田沼町 565番地2	山口 勉 佐野市山越町 67番地1	平成17年 11月 1日	訪問介護
70400859	デイサービスセ ンター丹頂	佐野市栃本町 3255番地	社会福祉法人報 徳会 佐野市仙波町 847番地	石川 叔郎 宇都宮市長岡町 797番地19	平成17年 11月 1日	通所介護
70500625	短期入所生活介護事業所おりづる	鹿 沼 市 茂 呂 1090番地25	社会福祉法人も ろ栄福祉会 鹿沼市茂呂243 番地7	野澤 米次 鹿 沼 市 茂 呂 1090番地18	平成17年 11月 1日	短期入所生活介護
70700480	ひまわり館今市 事業所	今市市本町25 番地3	富士リレイト株 式会社 埼玉県鴻巣市南 一丁目5番45号	五十嵐 保久 埼玉県本庄市寿 二丁目4番9号	平成17年 11月 1日	福祉用具貸与
70801023	デイサービスわ かば	小山市乙女795 番地	医療法人光風会 小山市乙女795 番地	須田 誠 小山市間々田 1362番地	平成17年 11月 1日	通所介護

71300140	ケアステーショ ン「たかばやし」	那須塩原市高林 476番地1			平成17年 11月 1日	通所介護
72700694	デイサービスセ ンターあたご苑	芳賀郡芳賀町祖 母井812番地1	有限会社愛宕 芳賀郡芳賀町祖 母井812番地1	杉田 一平 芳賀郡芳賀町祖 母井1031番地3	平成17年 11月1日	通所介護

# 栃木県告示第733号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、 同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富

介護保険	指定居宅介記	雙支援事業所	指定の	申請者	指定の	サービスの
事業所番号	名称	所 在 地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及 び 住 所	年月日	種類
70103305	みどりケアセン ター	宇都宮市氷室町 1014番地1	有限会社グロン 宇都宮市清原台 六丁目19番7号	宇都宮 誠 宇都宮市清原台 六丁目19番7号	平成17年 11月1日	居宅介護支援
70201059	株式会社コムス ン足利西ケアセ ンター	足利市大前町 960番地1	株式会社コムス ン 東京都港区六本 木六丁目10番1 号	樋口 公一 東京都品川区戸 越六丁目20番 14号	平成17年 11月1日	居宅介護支援
70201364	ケアプランセン ター独楽	足利市小俣町 2801番地3	有限会社オフィ スワイエス 群馬県桐生市梅 田町三丁目23 番地24	野々村 優 群馬県桐生市梅 田町三丁目23 番地24	平成17年 11月1日	居宅介護支援
70300463	栃木ケアサポー トひまわり	栃木市祝町12 番9号	有限会社栃木ケ アサポートひま わり 栃木市祝町12 番9号	野原 れい子 栃木市祝町12 番9号	平成17年 11月1日	居宅介護支援
70400784	デイサービスセ ンターひなたぼ っこ佐野	佐野市君田町 272番地1	有限会社メープ ル 足利市上渋垂町 975番地	板橋 正吉 群馬県太田市龍 舞町231番地	平成17年 11月1日	居宅介護支援

# 栃木県告示第734号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を指定したの で、同法第93条の規定により次のとおり公示する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	指定介護老人福祉施設			指	定	Ø	申	請	者	指定	の	サ –	- ビフ	スの		
事業所番号	名	称	所	在	地	名称及7 事務所(	び主 <i>†</i> の所で	こる 生地	代表 及	見者 び	の氏名 住 所	年 月	日	種		類
70103321	介護老人		宇都宮丁目1		今泉三 1号	社会福祉 修会 東京都 西一之 9番24	エ戸/ エ四 <sup>-</sup>	IIΣ	東京三軒	都世	世田谷区 星一丁目	平成17 11月 1		介護	福祉方	施設

(高齢対策課)

## 栃木県告示第735号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次 の土地改良区の新規土地改良事業の施行を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富

土地改良区名	事業業	名	認可年月日
市貝町土地改良区	市貝町地区土地改良(維持管理	) 事業	平成17年11月1日

(農地計画課)

#### 栃木県告示第736号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県土木部道路維持課において、平成17年11月15日から同年12月15日まで一般の縦 覧に供する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富

# 道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 佐野古河線

#### 道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
9	前	佐野市馬門町字北野1 佐野市馬門町字北原1		16.7 ~ 18.6	259.0		
9	後	佐野市馬門町字北野1 佐野市馬門町字北原1		16.7 ~ 19.0	259.0		

# 栃木県告示第737号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県土木部道路維持課において、平成17年11月15日から同年12月15日まで一般の縦 覧に供する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
9	主要地方道佐野古河線	佐野市馬門町字北野1860-1地先から 佐野市馬門町字北原1826-2地先まで	平成17年11月15日 午前10時
1 5 7	一般県道下岡本上戸祭線	宇都宮市上戸祭町字田ノ下433-9から 宇都宮市上戸祭町字田ノ下434-2まで	平成17年11月15日
2 0 2	一般県道仙波鍋山線	栃木市出流町字大明神前3-1から 栃木市鍋山町字坂388-2まで	平成17年11月15日
2 3 3	一 般 県 道 小川大金停車場線	那須郡那珂川町小川字花ノ木2902から 那須郡那珂川町三輪字欠下75-1まで	平成17年11月15日 午後2時

(道路維持課)

# 公告

# 大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第7項の規定により大規模小売店舗の変更に関する 届出があったので、同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届 出及び添付書類を縦覧に供する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田 富 -

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 佐野ファッションモール 佐野市赤坂町961-1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所 株式会社しまむら 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号 株式会社アベイル 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	变	更	前	变	更	後
荷さばき施設において 荷さばきを行うことが できる時間帯	24時間			午前9時から	午後10時ま	で

- 4 届出年月日 平成17年10月20日
- 5 縦覧場所 栃木県商工労働観光部経営支援課

(経営支援課)

# 県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営中山間黒羽(須佐木)地区土地 改良(区画整理)事業(高橋換地区)内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項にお いて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福  $\blacksquare$ 富

1 換地処分の年月日 平成17年10月25日

2 換地処分の内容

平成17年8月5日付け栃木県告示第518号で公告した換地計画のとおり。

### 県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営中山間黒羽(須佐木)地区土地 改良(区画整理)事業(池口換地区)内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項にお いて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成17年11月15日

福 栃木県知事 田 富

1 換地処分の年月日 平成17年10月25日

2 換地処分の内容

平成17年8月5日付け栃木県告示第518号で公告した換地計画のとおり。

## 県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営中山間黒羽(須佐木)地区土地 改良(区画整理)事業(鶴居換地区)内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項にお いて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成17年11月15日

栃木県知事 福 田

1 換地処分の年月日 平成17年10月25日

2 換地処分の内容

平成17年8月5日付け栃木県告示第518号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

# 都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定に基づき宇都宮都市計画道路3・4・205号東武 駅前通りの変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領(昭和44年栃木県告示第 642号)第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県土木部都市 計画課及び栃木県鹿沼土木事務所において平成17年11月15日から同月29日まで縦覧に供する。

なお、同要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日ま でに知事に意見申出書を提出することができる。

平成17年11月15日

栃木県知事福  $\blacksquare$ 

- 1 公聴会の日時及び場所
- (1) 日時

平成17年12月20日(火)午後7時から

(2) 場所

鹿沼市役所新館3階302会議室

2 都市計画の構想

種	名	称	位		置	X	域		構					造	
別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延	長	構形	造式	車の	線数	幅	員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	備考
幹線街	3 · 4 · 205	東武駅 前通り	鹿沼市 鳥居跡 町字千 万歳	鹿沼市 茂呂字 上野原	鹿沼市 貝島町 字星の 宮	約1,90	00m	地君	<b>元</b>	2 耳	巨線	16.0	)m	幹線街路との 平面交差6箇 所	
路	構造形式	じの内訳	なお、周	6、鹿沼市鳥居跡町字千万歳地内に新鹿沼駅東口広場を設ける。							る。	面積約 4,500㎡			

# 3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書による公述の申し出がない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ栃木県土木部都市計画課施設・交通計画担当(電話028-623-2465)又は栃木県鹿沼土木事務所(電話0289-65-3215)に問い合わせること。

(都市計画課)

# 教育委員会

# 栃木県教育委員会告示第15号

博物館法(昭和26年法律第285号)第10条の規定により、次の施設を博物館登録原簿に登録したので、博物館の登録に関する規則(昭和27年栃木県教育委員会規則第1号)第6条の規定により公示する。

平成17年11月15日

栃木県教育委員会

登録年月日	記号番号	博物館の名称	博物館の所在地
平成17年11月7日	公博第12号	さくら市ミュージアム - 荒井寛方記念館 -	さくら市氏家1297番地

(生涯学習課)

毎週火・金曜日発行 (当日が休日に当たる) ときはその翌日) 発行人物原業日222.0504、完整

郵便番号320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

印刷所 新日本印刷株式会社

郵便番号320-0831 宇都宮市新町1丁目7番3号

購読料1カ月2,900円(消費税、地方消費税及び送料を含む。)